

平成22年 3月23日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（16名）

1 番 堀 岡 敏 喜
3 番 山 口 敏 子
5 番 佐 藤 高 清
7 番 武 田 正 樹
9 番 山 本 芳 照
11番 安 井 光 子
14番 伊 藤 正 信
17番 黒 宮 喜四美

2 番 炭 竈 ふく代
4 番 小坂井 実
6 番 佐 藤 博
8 番 立 松 新 治
10番 杉 浦 敏
12番 三 宮 十五郎
16番 中 山 金 一
18番 大 原 功

2．欠席議員は次のとおりである（2名）

13番 渡 邊 昶

15番 三 浦 義 美

3．会議録署名議員

2 番 炭 竈 ふく代

3 番 山 口 敏 子

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長 服 部 彰 文
教 育 長 下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 平 野 雄 二
福 祉 事 務 所 長
十 四 山 支 所 長 横 井 昌 明
総 務 部 次 長 若 山 孝 司
兼 税 務 課 長
民 生 部 次 長 久 野 一 美
兼 環 境 課 長
開 発 部 次 長 石 川 敏 彦
兼 農 政 課 長
教 育 部 次 長 山 田 英 夫
監 査 委 員 加 藤 重 幸
事 務 局 長
人 事 秘 書 課 長 村 瀬 美 樹
収 納 課 長 服 部 誠
健 康 推 進 課 長 渡 辺 安 彦
介 護 高 齢 課 長 松 川 保 博

副 市 長 大 木 博 雄
総 務 部 長 伊 藤 敏 之
開 発 部 長 早 川 誠
会 計 管 理 者 長 村 上 勝 美
兼 会 計 課 長
総 務 部 次 長 服 部 正 治
兼 防 災 安 全 課 長
民 生 部 次 長 佐 野 隆
兼 保 険 年 金 課 長
開 発 部 次 長 三 輪 眞 士
兼 土 木 課 長
教 育 部 次 長 水 野 進
兼 社 会 教 育 課 長
総 務 課 長 佐 藤 勝 義
企 画 政 策 課 長 伊 藤 邦 夫
市 民 課 長 加 藤 恵 美 子
福 祉 課 長 前 野 幸 代
児 童 課 長 鯖 戸 善 弘

総合福祉センター 所 長	伊 藤 薫	十四山総合福祉 センター 所 長	佐 野 隆
都市計画課長	竹 川 彰	商工労政課長	服 部 保 巳
下水道課長	橋 村 正 則	教 育 課 長	服 部 忠 昭
図 書 館 長	伊 藤 秀 泰		

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 忠	書 記	横 山 和 久
書 記	岩 田 繁 樹		

6．議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	海部南部消防組合議会議員の選挙について
日程第 3	海部地区環境事務組合議会議員の選挙について
日程第 4 議案第 2 号	平成22年度弥富市一般会計予算
日程第 5 議案第 3 号	平成22年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第 6 議案第 4 号	平成22年度弥富市老人保健特別会計予算
日程第 7 議案第 5 号	平成22年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第 8 議案第 6 号	平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
日程第 9 議案第 7 号	平成22年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第10 議案第 8 号	平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
日程第11 議案第 9 号	平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第12 議案第18号	弥富市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について
日程第13 議案第19号	弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第20号	弥富市職員等の旅費に関する条例及び弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第15 議案第21号	弥富市違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
日程第16 議案第22号	弥富市消防団条例の一部改正について
日程第17 議案第23号	弥富市国民健康保険条例の一部改正について
日程第18 議案第24号	弥富市保育の実施に関する条例の一部改正について
日程第19 議案第25号	海部南部水道企業団規約の変更について
日程第20 議案第26号	弥富市污水处理施設条例の一部改正について
日程第21 議案第27号	弥富市農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業分担

金条例の一部改正について

- 日程第22 議案第28号 市道の廃止について
- 日程第23 議案第29号 市道の認定について
- 日程第24 議案第30号 平成21年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第25 議案第31号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第32号 平成21年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第33号 平成21年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第34号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第35号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第36号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第37号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第38号 弥富市副市長の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第33 議案第39号 弥富市教育長の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第34 発議第1号 弥富市議会の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定について
- 日程第35 発議第2号 民間保育所運営費の一般財源化に関する意見書の提出について
- 日程第36 発議第3号 障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書の提出について
- 日程第37 発議第4号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について
- 日程第38 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時08分 開議

- 議長（黒宮喜四美君） 定刻を若干おくれましたが、ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第81条の規定により、炭竈ふく代議員と山口敏子議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 海部南部消防組合議会議員の選挙について

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第 2、海部南部消防組合議会議員の選挙を行います。  
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。  
指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。  
よって、本席より指名します。  
海部南部消防組合議会議員に、大原功議員、杉浦敏議員、渡邊昶議員、佐藤博議員、佐藤  
高清議員を指名します。  
お諮りします。  
ただいま指名した諸君を当選人にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名した諸君が、海部南部消防組合議会議員に当選されました。  
ただいま当選された諸君は議場におられますので、会議規則第32条第 2 項の規定により告  
知します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第3、海部地区環境事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部地区環境事務組合議会議員に、伊藤正信議員、佐藤博議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が、海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第2号 平成22年度弥富市一般会計予算

日程第5 議案第3号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第6 議案第4号 平成22年度弥富市老人保健特別会計予算

日程第7 議案第5号 平成22年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第8 議案第6号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

日程第9 議案第7号 平成22年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第10 議案第8号 平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

日程第11 議案第9号 平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第12 議案第18号 弥富市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について

日程第13 議案第19号 弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

- 日程第14 議案第20号 弥富市職員等の旅費に関する条例及び弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第21号 弥富市違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第22号 弥富市消防団条例の一部改正について
- 日程第17 議案第23号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第18 議案第24号 弥富市保育の実施に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第25号 海部南部水道企業団規約の変更について
- 日程第20 議案第26号 弥富市污水处理施設条例の一部改正について
- 日程第21 議案第27号 弥富市農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業分担金条例の一部改正について
- 日程第22 議案第28号 市道の廃止について
- 日程第23 議案第29号 市道の認定について
- 日程第24 議案第30号 平成21年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第25 議案第31号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第32号 平成21年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第33号 平成21年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第34号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第35号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第36号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第37号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第38号 弥富市副市長の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第33 議案第39号 弥富市教育長の給与の特例に関する条例の制定について

○議長（黒宮喜四美君） この際、日程第4、議案第2号から日程第33、議案第39号まで、以上30件を一括議題とします。

本案30件に関し、審査経過の報告を、まず総務委員長、お願いします。

立松議員。

○総務委員長（立松新治君） 8番 立松新治。

総務委員会に付託されました案件は、議案第2号平成22年度弥富市一般会計予算について、ほか10件であります。

本委員会は、去る3月18日に開催し、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第2号平成22年度弥富市一般会計予算のうち、当委員会所管にかかわる予算及び議案第5号平成22年度弥富市土地取得特別会計予算について、一括で審査をいたしました。

質疑として、地域公共交通活性化協議会負担金に関連して、コミュニティーバス運行ルート、料金など、公債費の現在高を含めた財政状況の見通し、地区公民館整備事業補助金についてなど質疑がありました。討論はなく、2件を一括して採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第18号弥富市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について、議案第19号弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第20号弥富市職員等の旅費に関する条例及び弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第21号弥富市違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について、議案第22号弥富市消防団条例の一部改正について、以上5件を一括審査をいたしました。

質疑として、指定管理者の決め方についての市の考え方、消防団再編に伴う地元協力費、機械器具の取り扱いなどの質疑があり、討論はなく5件を一括で採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第30号平成21年度弥富市一般会計補正予算（第8号）のうち、当委員会所管にかかわる予算及び議案第33号平成21年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）について、2件を一括で審査をいたしました。

一般会計補正予算（第8号）は、歳入として、地域活性化・きめ細かな臨時交付金7,868万2,000円などの補正と、主に年度末において予算執行後の過不足を調整するものであり、土地取得特別会計補正予算（第1号）は、市の穂波通線関連土地購入について繰越明許費759万3,000円を補正するもので、質疑・討論もなく、2件を一括採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

次に、追加提案がありました。

議案第38号弥富市副市長の給与の特例に関する条例の制定について、議案第39号弥富市教育長の給与の特例に関する条例の制定について、2件を一括で審査をいたしました。質疑・討論もなく、2件を一括採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

また、市側から報告事項として、個人市民税の減免制度について、地方税法の規定に基づく滞納処分の停止の要件の取り扱い基準について、次の参議院選から投票所を一部変更すること、さきのチリ地震による津波警報が発令された際の状況報告が、それぞれ所管課から報告説明がありました。

以上、報告申し上げます。

○議長（黒宮喜四美君） 御苦労さまでした。

次に建設経済委員長、お願いします。

中山議員。

○建設経済委員長（中山金一君） 中山です。

建設経済委員会の報告をさせていただきます。

建設経済委員会に付託されました案件は、議案第2号平成22年度一般会計予算ほか9件であります。

本委員会は、去る3月16日に開催し、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第2号平成22年度弥富市一般会計予算、議案第6号弥富市農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号弥富市公共下水道事業特別会計予算につきまして、関係部課長から説明を受け、一括審査をいたしました。

各委員より、3月31日に受け付け開始の公共下水の供用開始に向けての接続申請状況や、緊急農地防災事業費などの地元1%の負担金について、日光川下流流域下水道維持管理費負担金などについての質問がありましたが、審査の結果、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第26号弥富市污水处理施設条例の一部改正について、議案第27号弥富市農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業分担金条例の一部改正の2件を一括審査した結果、2件を全会一致で原案を了承しました。

続きまして、議案第28号市道の廃止について、議案第29号市道の認定についての2件を一括審査しました結果、2件を全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第30号平成21年度弥富市一般会計補正予算（第8号）、議案第34号平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議案第36号平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の3件を一括審査した結果、3議案とも減額補正予算であり、3件を全会一致で原案どおり了承しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（黒宮喜四美君） 御苦労さまでした。

次に厚生文教委員長、お願いします。

山本議員。

○厚生文教委員長（山本芳照君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第2号平成22年度弥富市一般会計予算初め13議案であります。

本委員会は、去る3月17日午前10時より開催いたしまして、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第2号平成22年度弥富市一般会計予算から、議案第9号平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算まで5議案について、それぞれ審査をいたしました。

議案第2号平成22年度弥富市一般会計予算の民生費の主なものは、自動車税減免を受けていない方に対し、チケットを36枚から48枚に拡大する、心身障害者福祉タクシー扶助費772

万円、障害者の方の日々の生活の支援を行う介護給付費・訓練等給付費 1 億9,522万円、法定外による国民健康保険特別会計繰出金 2 億3,000万、障害者・精神障害者医療助成費 1 億1,000万、子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となり、相互に助け合うファミリー・サポート・センター事業委託料540万円、子育て支援の一環として保護者を対象とした講演会など市子ども会連絡協議会補助金70万円、9 保育所の運営管理費として10億4,635万2,000円、中学3年生までの医療費助成の子供医療助成費 2 億2,000万、子供一人一人の育ちを社会全体で応援する子ども手当 9 億1,383万円、新弥生保育所等建設事業費 8 億736万7,000円、敬老会・金婚式など敬老事業委託料792万円、対象者を障害者のみの世帯、高齢者・重度障害者のみの世帯まで拡大した給食サービス事業委託料2,020万円、老人クラブバス借り上げ料補助金100万円、後期高齢者福祉医療費給付金780人分、1 億270万円、いこいの里老人福祉センター、十四山福祉センターの運営管理費9,926万4,000円、経済不況により対象者が増加している生活保護費 3 億5,679万8,000円、火葬場待合室の借り上げ料150万、地域医療を守るための行政支援として海南病院施設整備事業補助金5,304万円、国と連携し14回実施する妊婦健康診査委託料、県外の医療機関等の利用の方の妊婦健康診査費用補助金あわせて5,404万円、地域ごみ処理のための海部地区環境事務組合負担金5,558万2,000円。

次に、教育費の主なものは、障害のある児童・生徒への指導・支援を行う特別支援教育支援員の賃金653万6,000円、強化指導員など教育補助者を配置する特別非常勤講師等賃金1,100万、学習指導要領改訂に伴う副読本印刷製本費444万円、教科書改訂に伴う教師指導用教科書購入費3,352万5,000円、（仮称）第2桜小学校建設事業に伴う実施設計監理委託料3,655万円、桜小学校を除く小・中学校給食調理業務委託料8,360万円、小・中学校コンピューター・複写機等の機械器具借り上げ料5,845万円、十四山東部小学校北校舎・桜小学校南校舎の耐震補強工事請負費4,050万円、英語指導業務委託料1,450万円、総合社会教育センター、アリーナ・放送設備改修、子宝グラウンドの改修など体育施設整備工事請負費2,380万円などであります。

委員より、弥富市福祉協議会補助金の減額理由、緊急特別住宅手当の基準、生後6ヵ月からの保育の実施、給食サービス事業の拡大、生活保護の実態とケースワーカー、小学校の芸術鑑賞について生の演奏などを実施できないか、十四山中学校の図書の整備などについて質問がありました。

議案第3号平成22年度弥富市国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ40億1,300万、委員より平成22年度の保険料の改定はどうなるのかとの質問がありました。

議案第4号平成22年度弥富市老人保健特別会計予算は、過去の医療費の精算に伴う費用、歳入歳出それぞれ35万、議案第7号平成22年度弥富市介護保険特別会計予算は、歳入歳出そ

れぞれ保険事業勘定19億5,280万円、弥富市直営のサービス事業勘定、デイサービス事業、委託介護支援事業3,490万円、議案第9号平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3億5,059万円であります。

委員より、後期高齢者医療制度は今後どのようなになるのか等の質問がありました。

以上5議案をそれぞれ採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第23号弥富市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険運営協議会の委員に、社会保険、共済保険など被保険者の代表者を1人追加するものであります。

議案第24号弥富市保育の実施に関する条例の一部改正については、保育の実施を保育所における保育に改め、条文整理するものであります。また、弥富市保育条例についても同様に改正するものであります。

議案第25号海部南部水道企業団規約の変更については、企業団管理者と議会議員の区分を明確化するため、副企業長制を導入し、議員定数など議会の組織を改正するものであります。

以上、3議案を一括採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第30号平成21年度弥富市一般会計補正予算（第8号）、議案第31号平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第32号平成21年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第2号）、議案第35号平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第37号平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の5件につきましては、主に事業執行残りの過不足の調整と生活保護費の医療扶助費1,040万円、繰越明許費補正として小・中学校の扇風機設置など修繕事業費3,188万円であります。

以上5議案を一括採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（黒宮喜四美君） 御苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

まず三宮十五郎議員、お願いします。

○12番（三宮十五郎君） 私は、弥富市日本共産党議員団を代表して、平成22年度一般会計予算及び特別会計予算案に対する賛成討論を行います。

市長は、新年度予算編成作業の中で、福祉の予算は削れないと述べておりましたが、中学校卒業までの子供の医療費無料制度や、14年間にわたる保育料の据え置き、14回の妊婦健診料の公費負担、ひとり暮らし非課税高齢者への医療費助成など、多額の市負担を伴う、不景気のもとで苦しむ市民サービスを積極的に進めるものとして歓迎できるものでございます。

市長が「市役所は市民のためにお役に立つところである」を職員意識改革の旗印として取り組んできたと施政方針でも述べておりますが、昨年秋から行われました地域活性化・経済危機対策臨時交付金 1 億 7,500 万円余りを、別の国庫補助金とあわせて第 1 期事業として 2 億 7,200 万円の予算執行を見るにつけ、職員の皆さんの大変な努力を見せていただいて驚かされました。これは小・中学校のデジタルテレビ108台、教師用コンピューター130台の購入や、その配線工事、インフルエンザ対策としての小・中学校や公共施設の水道蛇口の改修、エアータオルの設置、新年度にかなりの予算を繰り越しておりますが、小・中学校に 1 教室 4 台、あわせて556台の設置工事などが主なものでございますが、入札の結果、予算に対して落札が、50%台が 4 件、60%台が 5 件、70%台が 2 件など、総額では初めの予算の 2 億 7,200 万円に対して 1 億 8,700 万円で 69%、これはまだ未執行で予算になっているものも含まれていると思いますが、落札されております。入札に当たっては市内の有資格業者を可能な限り公平に参加してもらうなど、小規模な事業者の参加を保证するような工夫も行われたと聞いております。その上で、こうした結果を見出したことは大変歓迎すべきことであります。

私は、平成 7 年の阪神大震災の年の弥富町の12月議会で、震災対策の充実を求める請願が全会一致で可決をされ、前から問題になっておりました弥富中学校の改築等が大きな課題となり、当時から繰り返し国の補助制度などについて確認を行うなどの対応を求めてまいりましたが、具体的な対応が何も行われず、たまりかねて、平成10年の10月に当時の八田ひろ子参議院議員の協力で私たちが文部省の担当者と面会をし、そこで昭和44年以前の鉄筋コンクリートの教室は建て直す方向で考えており、県を通じて申請が出されれば補助金の対応ができるということが明らかにされて、それから初めて具体的な弥富中学校改築の検討が始まりましたが、もし平成 7 年から着手しておれば、当時既にマンモス解消が大きな問題となっておりました桜小の分離校計画とあわせて計画を進めることができました。13年度に完成した桜小学校の増築工事1,533平方メートル、事業費 5 億 2,500 万円などの二重投資も避けられたし、交付団体のうちに着手しておれば、財政的にも今よりもはるかに優遇を受けることができた、当時を振り返って今のようなことが行われなかったことを大変残念に思っております。

市長と職員、議会が力を合わせれば、市長が考えております「市民に役立つ市役所を」という呼びかけが、市民の皆さんの目に見える形で映り始めた 3 年間の努力の延長線上に、今回の予算が編成されたものであると考えます。市長はこの議会の中で、財政に強い職員を育てると約束されましたが、現在の10年間の総合計画のうち、財政計画は 5 年間とされておりますが、一日も早く前期を見通したものに改善されることや、短期の修正についても予算議会等で具体的に議論ができる資料の提示をされたり、中・長期の展望に立ったまちづくりと予算審議ができるよう、予算概要説明資料や事項別明細書が一層市民にわかりやすいものに

改善され、市民との協働、情報の共有、公平・透明な施政、予算の節約という立場をさらに確かなものとされることを強く期待するものでございます。

また、新政権が国民健康保険や後期高齢者医療制度について、国民の苦しみを解決するために大幅な財源対策をとるということを約束をしておりましたが、なかなか事が進まないばかりか、昨今の報道を見ておりますと、結局、後期高齢者制度、そのままにするどころか65歳まで拡大して、今の国民から厳しい批判を受けている制度をさらに拡大するような動きも見せておられます。国民健康保険税につきましては、所得300万でほとんどのところで年間40万を超える保険料や保険税になっているということが問題になっておりましたが、我がまちでも、市の一般財源から法律の定めのない負担を1人1万8,000円ほど今年度はすることになります。これは約50%の国庫負担を今25%に引き下げたことが最大の原因であります。新政権が公約で掲げた国保への支援を一日も早く実施するなど、国民負担を加入者の状態にふさわしい形で確保していただく。また、後期高齢者制度や介護制度につきましても抜本的な改正を求めて、ぜひ市民が安心できる制度にするための御尽力や国への要請を強く要望するものでございます。

また、弥富市の合併後の借金のふえぐあいは、合併前の約115億円に対して159億円と44億円余りふえておりますが、そのほとんど大部分は公共下水道の25億円余りと、それから国がなかなか借金で手が回らないから、本来、地方交付税という形で地方に配分するなどのお金をとりあえず借りておいてくださいと。後で返すときは国が負担をしますと言っていたものが、いろんな制度の改悪で、結果として弥富市が自前で返さなきゃならなくなった臨時財政対策債など、本来、弥富市に責任のないはずの借金が13億円余りありまして、ふえた借金のほとんどはここにあります。こうした中で下水道の事業が進められておりますが、もともとこの事業そのものが実際の将来負担がどうなるかということについては、極めて不透明なものでありまして、借金の返済計画はありますが、実際の減価償却を含めた経費がどうなるかなどはまだ開示は行われておりませんので、そうしたことも一日も早く具体的に明らかにして、絶えず市政の実態を市民の前に明らかにする。議会の中でもしっかり議論ができるようにしていただくことを強くこの面でも求めて、本当に市民とともに進む市政を発展させていくことと、さらに、いよいよことしの5月から市長は海部南部水道企業団の企業長に就任をされることとなります。従来と違って、企業長でなくなったときも副企業長として、その運営に他の市・村長と力をあわせて参画することになりまして、一層従来より重い責任を負うこととなります。この間、私も海部南部水道企業団議会の議長として、一緒にいろいろ実態を明らかにし、愛知県下で実質一番高い水道料金を何とか値下げできないかということで市長ともども頑張ってまいりましたが、私の任期が申し合わせによりましてこの5月の初めに終了することになりますので、ぜひ今まで市長が水道議会の中で、あるいはこの議会の中で

お約束していただきました御尽力を、簡単なことではございませんが、引き続いて続けていただくことを強くお願いをいたします。

さらに、先ほども申し上げましたように、国の制度改正 ―― 私は改悪と言っておりますが ―― によりまして、表面上は借金がそんなに多くないように見えるような対応を国はしておりますが、こういう時期でございますので、十分国としての責任を果たしていただくように、財政問題につきましても絶えず目配りをしていただくことを強く要望いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、武田正樹議員。

○7番（武田正樹君） 議案第2号平成22年度弥富市一般会計予算について、賛成討論をいたします。

平成22年度弥富市一般会計予算は、第1次総合計画の着実な推進を基本とされ、新弥生保育所の建設事業、子ども手当など、扶助費を初め道路や公共下水道等の都市基盤整備などのさまざまな課題事業に積極的に取り組み、快適で安全・安心なまちづくりの実現に向けて、市民に必要な予算が編成されたものと理解しております。

100年に1度と言われる混迷が続く中、大変厳しい状況であります。市民の負託・期待にこたえるために、一層の行財政改革の推進、経営の合理化を進められ、健全財政を堅持し、さらなる弥富市の発展を求めて、賛成討論といたします。

○議長（黒宮喜四美君） 他に討論の方はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒宮喜四美君） これをもって討論を終結します。

議案第2号から議案第39号までの30件は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第39号までの30件は、原案どおり可決することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第34 発議第1号 弥富市議会の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定について

日程第35 発議第2号 民間保育所運営費の一般財源化に関する意見書の提出について

日程第36 発議第3号 障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書の提出について

日程第37 発議第4号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について

- 議長（黒宮喜四美君） この際、日程第34、発議第1号から日程第37、発議第4号まで、以上4件を一括議題とします。

本案4件は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

- 12番（三宮十五郎君） まず最初に、弥富市議会の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定についての提案理由を述べさせていただきます。

弥富市議会の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定については、現下の経済情勢のもとで、本市議会議員に対する政務調査費や費用弁償がございませんが、副市長及び教育長の給料及び期末手当の引き下げや、職員の地域手当の引き下げなどを踏まえまして、議会議員の報酬及び期末手当を今議会の任期中、平成22年4月1日から平成24年2月29日まで100分の5を引き下げるものでございます。

それから次に、第2号民間保育所運営費の一般財源化に関する意見書の提出のについての提案理由を申し上げます。

この意見書は、保育の地域格差を拡大し、財政力の弱い自治体の保育供給量の縮小とともに、保育の質の低下、保護者負担の増大をもたらす民間保育所運営費の一般財源化を行わないこと及び、さきの議会でも可決しておりますが、公立保育所の運営負担金を復活されることを求めるものでございます。

次に、発議第3号障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

この意見書は、障害者自立支援法施行以降、障害者施設の人材不足に対応するため、新法制定までの措置として、応益負担、日払い方式を応能負担、月払い方式に変更するよう求めるものでございます。

次に、発議第4号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

この意見書は、2020年までに核兵器を廃絶するための道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を、2010年のNPT再検討会議において議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけを行っていただくよう求めるものであります。広島・長崎両市長の連名で全国市町村議会議長に送付されたものであり、弥富市議会としてもこれにこたえて議決を行うものでございますので、よろしくお願いいたします。

- 議長（黒宮喜四美君） 御苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔発言する者なし〕

- 議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。
討論の方はありませんか。

〔発言する者なし〕

- 議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。
発議第1号は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。
よって、発議第1号は原案どおり可決決定しました。

次に、発議第2号から第4号までは原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号から発議第4号は原案どおり可決決定しましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第38 閉会中の継続審査について

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第38、閉会中の継続審査についてを議題といたします。  
議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定しました。

ここで、先ほどの日程第2、海部南部消防組合議会議員の選挙において、当選人の渡邊昶議員が議場におりませんので、渡邊議員には文書をもって通知します。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

これをもって、平成22年第1回弥富市議会定例会を閉会します。御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時53分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 炭 竈 ふく代

同 議員 山 口 敏 子